

# 2020年度理学療法士講習会 申請・実施マニュアル

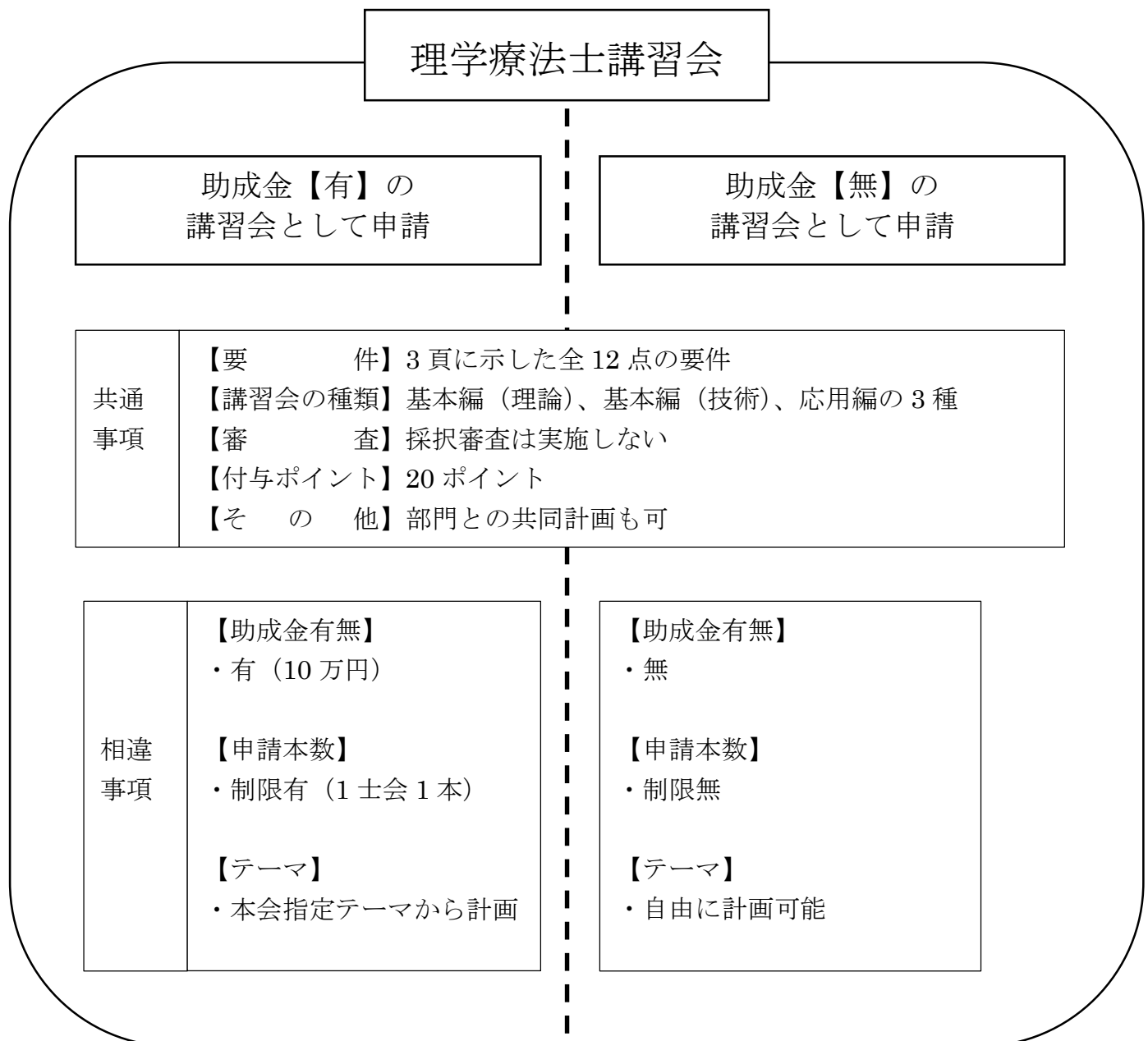


## 1. 公募要項

### (1) 助成金事業としての理学療法士講習会

理学療法士講習会（以下、講習会）は、運営主体を本会から都道府県理学療法士会（以下、士会）へ移行して運用しています。

本講習会は、本会から助成金をお支払いする講習会と、お支払いしない講習会の2種類に分かれています。本年度より講習会の運用方針が大きく変更していますので、要項を十分に確認し、ご申請ください。



## 【理学療法士講習会の種類】

## 1. 基本編（理論）

- ・ 1～5年目程度を対象とし、理学療法士として必要な基本的な知識を習得するための講習会であること。
- ・ 実技（演習）の割合が全体のおよそ25%以内であること。
- ・ 新人教育プログラム（C1～C5のうちいずれか1つ）、認定・専門理学療法士制度の履修ポイント20ポイントを付与する。
- ・ 新人教育プログラムの認定単位は、講師の所持する認定または専門理学療法士の領域に合ったものであること。

## 2. 基本編（技術）

- ・ 1～5年目程度を対象とし、理学療法の基本的治療理論を理解するとともに、基本的治療手技を再学習し、自己治療手技を高め臨床適応に活かすことを目的とする講習会であること。
- ・ 実技（演習）の割合が全体のおよそ75%以上であること。
- ・ 新人教育プログラム（C1～C5のうちいずれか1つ）、認定・専門理学療法士制度の履修ポイント20ポイントを付与する。
- ・ 新人教育プログラムの認定単位は、講師の所持する認定または専門理学療法士の領域に合ったものであること。

## 3. 応用編

- ・ 原則として新プロ修了後の会員（概ね4年目以降）を対象とし、理学療法士として応用的な知識と技術を習得するための講習会であること。
- ・ 認定・専門理学療法士制度の履修ポイント20ポイントを付与する。

## (2) 前年度からの変更点

## 1) 助成金【有】の講習会として申請

項目	変更前（2019年度迄）	変更後（2020年度以降）
テーマ	①予防・健康増進に資するもの ②急性期病棟に関するもの ③慢性期（生活期）に関するもの ④管理者育成	①予防・健康増進に資するもの ②地域保健に関するもの ③職場管理・教育に関するもの ④医療倫理・安全に関するもの
助成金額	60,000円	100,000円
申請本数制限	制限無	制限有（各士会：1本）
審査有無	有	無 ※申請内容に関する確認のみ行います

## 2) 助成金【無】の講習会として申請

項目	変更前 (2019 年度迄)	変更後 (2020 年度以降)
テ ー マ	【前年度から変更無】指定テーマなし (士会で自由設定)	
助 成 金 額	【前年度から変更無】 0 円	
申請本数制限	【前年度から変更無】 制限無	
審 査 有 無	有	無 ※申請内容に関する確認のみ行います

## (3) 申請にあたっての注意点

## 1) 要件

1. 士会が運営主体となり、準備、運営、会計処理、実施報告など適切に行うこと。
2. 講習会企画が、本会の掲げる倫理綱領に抵触しないもの。
3. 認定 23 領域のいずれかに該当するテーマ・内容で、会員の知識・技術向上に貢献できるもの。
4. 国民の健康に寄与し、理学療法の発展・向上に寄与しうるもの。
5. 開催期間は 1 日～3 日間で、最低 4 コマ (1 コマ 90 分) 以上最大 8 コマを目処としてあること。
6. 講師は、当該領域の認定または専門理学療法士取得者が 1 名以上いること。
7. 理学療法士の講師は本会会員であること。
8. 他職種の講師は必要最低限とすること。
9. 会員および非会員の受講費および講師謝金等は、士会規定に沿って設定すること。
10. 会員受講費は非会員受講費より安価に設定し、基本編の基準受講費は一日 3,000 円とする。
11. 収支差額に留意し、適切な企画および運営をおこなうこと。
12. 日本理学療法学会研修大会 (2020 年 5 月 23～24 日)、定時総会 (2020 年 6 月 6～7 日) と重ならない日程で開催すること。

## 2) 助成金【有】の講習会として申請する場合

## 【概要】

- ・ 下記に示す本会指定テーマに沿った講習会に、1士会1申請で助成金（10万円）をお渡しします。
- ・ 2本以上の申請をされた場合、1申請のみにして再度ご提出いただきます
- ・ 採択審査は行いませんので、申請内容が要件に該当していれば、助成金対象外にはなりません
- ・ 申請内容を協会を確認し、不備等がある場合、再提出・修正をお願いする場合があります
- ・ 講習会開催後、10万円を「士会指定口座」にお振込みします。

## 【指定テーマ】

## ① 予防・健康増進に資するもの

例：産業保健、学校保健、職場の腰痛対策、フレイル・サルコペニア、高齢者の運転、  
住民主体型介護予防

## ② 地域保健に関するもの

例：急性期病棟、慢性期（生活期）、母子保健、高齢者・障害者就労  
障害者総合支援法におけるサービス、災害支援

## ③ 職場管理・教育に関するもの

例：ハラスメント、精神衛生管理、労務管理、人材育成、臨床英会話

## ④ 医療倫理・安全に関するもの

例：生命倫理、臨床倫理、感染予防、医療安全、喀痰吸引

## 3) 助成金【無】の講習会として申請する場合

- ・ 申請本数の上限はありません。
- ・ 前項2)の助成金【有】に該当する講習会のように、指定テーマはありませんので、士会で柔軟にテーマ設定を行ってください。
- ・ 2019年度まで協会事業として行っていた部門の研修会事業を2020年度は、理学療法士講習会事業へ統合することとなりました。士会におかれましては、部門から打診がありましたら、ご検討の上、理学療法士講習会として申請される場合、部門と共同してご計画ください。

なお、計画される際の講師謝金、交通費などの経理基準に関しましては、各士会の規程に準じて行ってください。

指定テーマに沿った内容であれば、部門との共同計画として、助成金【有】の講習会で申請いただいてもかまいません。

なお、部門へは打診の際の窓口は士会事務局宛としていただくよう依頼しています。

参考：2019年度 協会事業として行っていた部門研修会一覧

[ウィメンズヘルス・メンズヘルス部門]	第1回理学療法研修会（午前）
	第1回理学療法研修会（午後）
[学校保健部門]	自立活動教育研修会
	内外専門家育成研修会
[栄養・嚥下部門]	実技研修会
[管理部門]	理学療法管理部門主催研修会①
	理学療法管理部門主催研修会②
[精神・心理部門]	精神心理領域理学療法セミナー①
	精神心理領域理学療法セミナー②
[産業部門]	職業性腰痛予防講師育成研修会（STEP1）
	職業性腰痛予防講師育成研修会（STEP2）
	普及啓発セミナー（衛生管理）
[徒手部門]	徒手部門研修会（神経モビライゼーション上肢編）
	徒手部門研修会研修会（症例検討）
	徒手部門研修会研修会（軟部組織モビライゼーション）
	徒手部門研修会研修会（神経モビライゼーション下肢編）
	徒手部門研修会研修会（関節モビライゼーション）
	徒手部門研修会研修会（症例検討）
[動物部門]	動物部門研修会
	地方での研修会①／②
[物理療法部門]	物理療法集中講義&ハンズオンセミナー